

第95回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成 29 年 6 月 29 日 (木曜日)
午前 10 時 (受付開始 午前9時)

開催場所

東京都港区海岸一丁目11番2号
アジュール竹芝 14階「天平」
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権行使期限

平成29年6月28日 (水曜日) 午後5時

目次

招集ご通知

第95回定時株主総会招集ご通知…………… 1

添付書類

事業報告…………… 3
連結計算書類…………… 21
連結計算書類に係る会計監査報告…………… 23
計算書類…………… 24
計算書類に係る会計監査報告…………… 26
監査役会の監査報告…………… 27

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件…………… 29
第2号議案 取締役10名選任の件…………… 30

証券コード 1890
平成29年6月12日

株 主 各 位

本 店 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
東京本社 東京都江東区青海二丁目4番24号

東洋建設株式会社

代表取締役社長 武 澤 恭 司

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月28日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区海岸一丁目11番2号 アジュール竹芝 14階「天平」
3. 目的事項	<p>報告事項 1. 第97期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第97期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役10名選任の件</p>
4. 招集に当たっての決定事項	株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面及び議決権行使書用紙のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して添付書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、当社ウェブサイトに掲載する添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

《当社ウェブサイト》<http://www.toyo-const.co.jp/>

(添付書類)

事業報告
(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が継続したものの、海外の政治・経済動向に対する懸念が増すなど、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

建設産業におきましては、公共投資は前年度から概ね横ばいで継続し、民間設備投資は、製造業を中心に堅調に推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは平成28年度を最終年度とする中期経営計画の達成に向け、これまでの基本戦略に「民間営業力の強化及び海外事業の収益安定確保に向けた体制の構築」を加え、各事業において重点施策の更なる推進を図ってまいりました。

当社グループの国内土木事業におきましては、港湾・空港等のインフラ整備をはじめ、防災・減災対策及び民間設備投資関連工事の受注及び施工に注力してまいりました。

国内建築事業におきましては、堅調な設備投資を背景に物流センター、工場、医療福祉施設などの受注及び施工に注力してまいりました。

海外建設事業におきましては、発注時期の遅れにより、新規プロジェクトの受注に至らなかったものの、フィリピン、ベトナム、ミャンマーにおいて豊富な手持工事の施工に注力いたしました。

当社グループの建設事業における連結受注高につきましては、国内土木事業は前期比13.1%減の905億44百万円、国内建築事業は前期比3.7%減の517億80百万円、海外建設事業は新規プロジェクトの受注に至らず前期比90.8%減の34億12百万円となりました。

主な受注工事は以下のとおりであります。

国土交通省	小名浜港東港地区岸壁(-18m)(耐震)上部工事
沖縄総合事務局	那覇空港滑走路増設4工区埋立工事
茨城県	次期処分場護岸築造工事(北その2)
今治造船株式会社	西ひうち埋立整備工事
オリックス株式会社	(仮称)蓮田ロジスティクスセンター新築工事
株式会社ランテック	株式会社ランテック大阪支店新築工事(新南港センター)

当社グループの建設事業における連結売上高につきましては、国内土木事業は前期比9.4%減の827億73百万円、国内建築事業は前期比23.8%増の490億35百万円、海外建設事業は前期比18.9%減の198億79百万円となりました。

主な完成工事は以下のとおりであります。

国土交通省	釜石港湾口地区湾口防波堤(災害復旧)(北堤)築造工事
国土交通省	大阪港北港南地区岸壁(-16m)(C12延伸)築造工事
沖縄総合事務局	那覇空港滑走路増設護岸W工区築造工事(第3次)
東京都	新宿区河田町、市谷本村町付近再構築工事
ビー・ブラウンエースクラップ株式会社	ビー・ブラウンエースクラップ株式会社栃木工場新築工事
株式会社OMこうべ	(仮称)「京コンピュータ前」駅前パイロットビル新築工事

不動産事業につきましては、売上高は前期比10.3%増の6億4百万円、損害保険代理店業及び物品販売・リース業などからなるその他事業につきましては、前期比65.4%増の2億96百万円となりました。

これらの結果、当社グループの連結業績につきましては、売上高は前期比2.3%減の1,525億87百万円、営業利益は前期比15.8%減の71億23百万円、経常利益は前期比15.7%減の63億26百万円となり、これに法人税等を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4.8%減の43億3百万円となりました。

当社グループの受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国内土木	77,114	90,544	82,773	84,886
	国内建築	45,870	51,780	49,035	48,615
	海外建設	(38,007) 36,964	3,412	19,879	20,497
	計	(160,993) 159,949	145,737	151,687	154,000
不動産事業		0	604	604	0
その他事業		0	296	296	0
合 計		(160,993) 159,949	146,637	152,587	154,000

当社の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国内土木	75,323	82,685	76,333	81,675
	国内建築	45,513	49,950	47,051	48,411
	海外建設	(33,773) 33,171	354	13,837	19,688
	計	(154,609) 154,008	132,990	137,223	149,775
不動産事業		0	553	553	0
合 計		(154,609) 154,008	133,543	137,776	149,775

(注) 海外建設の前期繰越高の上段 () 表示額は、前期における次期繰越高を、下段表示額は、当期の外国為替相場の変動額を反映させたものを表しております。

(2) 設備投資等の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は28億円であり、主なものは自航式多目的船の建造などです。

(3) 資金調達の状況

平成28年9月に金融機関8行と総額100億円、期間1年のシンジケーション方式によるコミットメントライン（融資枠）設定契約を締結いたしました。また、平成29年3月に金融機関1行と総額50億円、期間1年のコミットメントライン（融資枠）設定契約を締結いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済におきましては、海外の政治・経済動向に対する懸念など、景気を下押しするリスクに引き続き留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調の継続が予想されます。

建設産業におきましては、社会資本の維持・整備及び地域社会の安全・安心を確保するための各種事業の継続に加え、民間設備投資においても、製造業を中心に底堅く推移すると見込まれております。

このような状況のなか、当社グループは、平成29年度を初年度とする新たな3カ年の中期経営計画を策定し、基本戦略及び事業別戦略に掲げた諸施策を計画期間中に確実に実行することにより、将来の環境変化への対応力を高め、中長期にわたって安定した収益力を継続してまいります。

(ご参考)

中期経営計画 《Challenge to a new stage》

(1) 平成26年度～平成28年度の中期経営計画の振り返り

① 収益計画と実績（3カ年計）

(単位：億円) ※1億円未満切り捨て

(連結)	当初計画	見直し計画	実績	達成率	
				当初計画比	見直し計画比
売上高	4,380	4,801	4,572	104%	95%
営業利益	139	182	215	155%	118%
親会社株主に帰属する 当期純利益	60	99	121	202%	122%

(連結)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
純資産	353	390	421
自己資本比率※1	28.0%	29.2%	29.9%
ROE	9.7%	12.4%	10.8%

※1 純資産から非支配株主持分を控除して算出しております。

②総括

中期経営計画は「最終年度の連結営業利益50億円以上」を掲げてスタートし、初年度で目標を達成したため、計画期間中に収益計画を上方修正いたしました。3カ年の成績では、見直し後の年度計画比において、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益で計画を上回ったほか、大幅な自己資本比率の向上及び有利子負債の減少により、一定の財務基盤強化が図れました。また、連結ROE（自己資本利益率）は10%前後を維持することができました。

一方では、将来の市場環境変動に備えた更なる経営基盤の強化、海外事業の収益力強化等の必要性は増しており、次期中期経営計画においてもこれらの課題への対応が引き続き求められています。

(2)平成29年度～平成31年度の中期経営計画の概要

基本方針

安定した収益確保による経営基盤強化と
変化への果敢な挑戦によって更なる発展を目指す

達成目標

- 3カ年での連結営業利益 245億円以上 (前中期経営計画3カ年実績215億円)
- 3年後連結営業利益率 5.0%以上 (平成29年3月期4.7%)
- 3年後単体純資産 500億円以上 (平成29年3月期末402億円)

基本戦略

- ① 基幹3事業（土木・建築・海外）の確実な発展による強靱な経営基盤の構築
- ② 人材育成、技術力強化による生産性の向上
- ③ グループ各社との相互連携強化によるグループ収益力の向上
- ④ 環境変化に即応できる機動的な組織への変革
- ⑤ ガバナンス体制とリスクマネジメント力のより一層の強化

①事業別の戦略

(国内土木事業)

安定的な営業利益の継続確保及び時代の変革にフレキシブルに対応し、利益を確保できる体制の構築を進めてまいります。

重点施策として、民間事業量の拡大を推進するとともに、海上工事の安定確保を目指し、工事支援組織の拡充、技術力及び生産性の向上に取り組んでまいります。

また、海洋事業戦略として、昨年度就役した自航式多目的船「AUGUST EXPLORER」の活用にも一層注力してまいります。

(国内建築事業)

外部環境の変動時においても、安定した営業利益を確保できるよう取り組みを進めるとともに、3カ年で事業量を拡大してまいります。

重点施策として、営業力、コスト競争力及び組織力を強化し、市場環境の変化に対する強い対応力を身につけてまいります。

(海外建設事業)

前3カ年では、受注・収益ともに計画を達成できなかったことを受けて、中期経営計画では安定利益確保に向けた体制の構築を進め、将来的には全社収益の柱の一つとなるべく取り組んでまいります。

重点施策として、組織・人材育成の強化に取り組み、ターゲットとする案件をしっかりと選別して確実に受注するよう進めてまいります。

(共通事項)

グループ連携強化の推進による連結収益の極大化や作業船のスクラップ&ビルドの推進に加え、働き方・人事制度改革、生産性向上に向けたシステム改革にも取り組んでまいります。

②収益計画

(単位：億円) ※1億円未満切り捨て

(連結)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	3カ年計
売上高	1,823	1,777	1,738	5,339
営業利益 (営業利益率)	75 4.1%	81 4.6%	88 5.1%	245
経常利益	71	77	83	231
親会社株主に帰属する 当期純利益	48	50	54	152
純資産	451	492	536	
自己資本比率	34.5%	36.5%	39.4%	
ROE	10.6%	10.2%	10.1%	

(単位：億円) ※1億円未満切り捨て

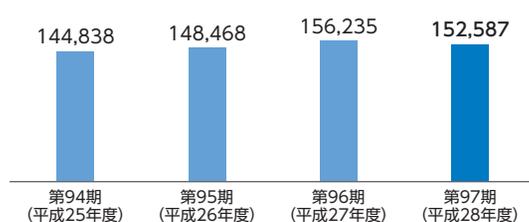
(単体)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	3カ年計
受注高	1,550	1,560	1,540	4,650
売上高	1,687	1,608	1,562	4,858
国内土木	947	910	845	2,702
国内建築	547	540	568	1,655
海外建設	189	155	145	489
不動産	2	3	4	10
営業利益	66	71	76	213
当期純利益	43	44	48	136
純資産	434	467	505	
自己資本比率	35.7%	37.8%	40.3%	
ROE	10.0%	9.5%	9.6%	

※平成29年5月18日 当社ホームページ開示「2017年3月期 決算説明会資料」をもとに作成しています。

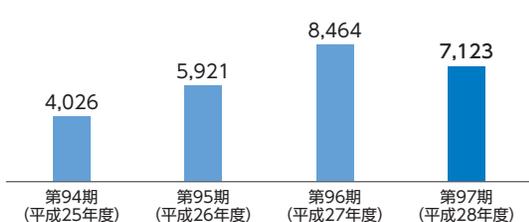
(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の推移

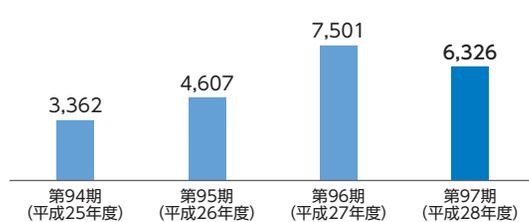
売上高 (単位：百万円)



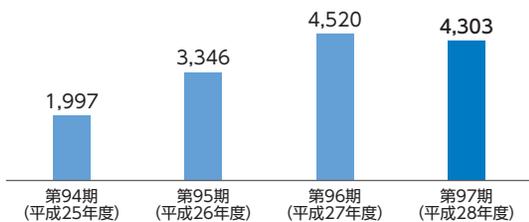
営業利益 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



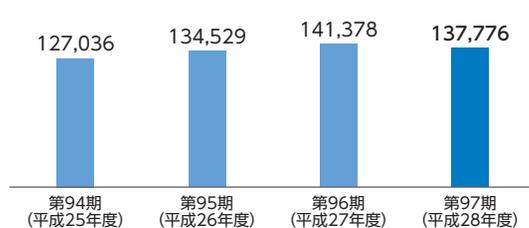
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



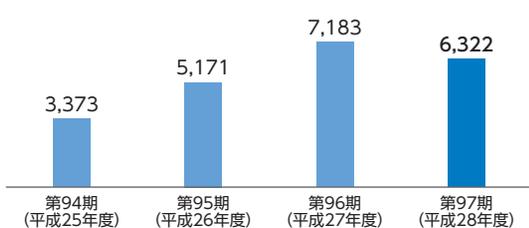
区 分	第94期 (平成25年度)	第95期 (平成26年度)	第96期 (平成27年度)	第97期 (平成28年度)
受 注 高 (百万円)	148,243	152,032	195,592	146,637
売 上 高 (百万円)	144,838	148,468	156,235	152,587
内 建 設 事 業 (百万円)	144,194	146,847	155,508	151,687
内 兼 業 事 業 (百万円)	644	1,621	727	900
営 業 利 益 (百万円)	4,026	5,921	8,464	7,123
経 常 利 益 (百万円)	3,362	4,607	7,501	6,326
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,997	3,346	4,520	4,303
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	24円96銭	41円20銭	47円92銭	45円71銭
総 資 産 (百万円)	112,812	123,247	131,314	138,021
純 資 産 (百万円)	23,172	35,351	39,069	42,116

②当社の財産及び損益の推移

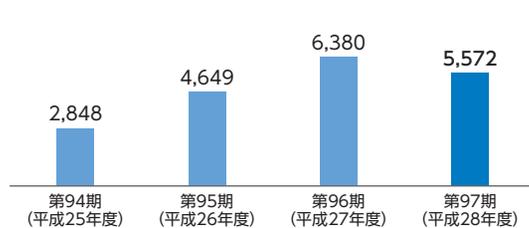
売上高 (単位：百万円)



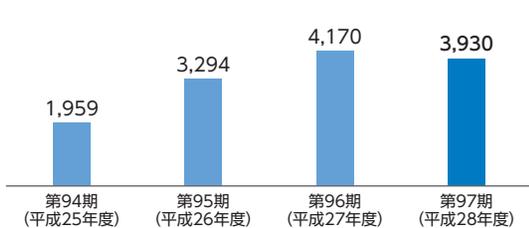
営業利益 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



区 分	第94期 (平成25年度)	第95期 (平成26年度)	第96期 (平成27年度)	第97期 (平成28年度)	
受 注 高(百万円)	134,745	139,088	177,676	133,543	
売 上 高(百万円)	127,036	134,529	141,378	137,776	
内 訳	建設事業(百万円)	126,594	133,111	140,875	137,223
	不動産事業(百万円)	442	1,418	502	553
営 業 利 益(百万円)	3,373	5,171	7,183	6,322	
経 常 利 益(百万円)	2,848	4,649	6,380	5,572	
当 期 純 利 益(百万円)	1,959	3,294	4,170	3,930	
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	24円48銭	40円57銭	44円21銭	41円76銭	
総 資 産(百万円)	104,276	113,964	123,032	129,260	
純 資 産(百万円)	23,504	34,155	37,494	40,240	

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社トマック	百万円 100	100	土木工事の請負及び工事用船舶・機械の設計、修理、賃貸
日下部建設株式会社 ※	百万円 200	100	土木工事の請負及び船舶による運送
タチバナ工業株式会社	百万円 70	49	土木工事の請負及び工事用船舶の管理運営・売買
東翔建設株式会社	百万円 20	68	土木工事の請負及び工事用船舶・機械の製造、修理、売買、賃貸
東建サービス株式会社	百万円 48	76	建築工事の請負及び建物管理
東建テクノ株式会社	百万円 30	85	建築工事の請負及び建物管理
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	千PESO 10,000	40	土木建築工事の請負

※平成28年5月に全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

(7) 主要な事業内容

事業名	事業内容
国内土木事業 国内建築事業 海外建設事業	主な事業会社である当社は、建設業法により、特定建設業者〔(特-24)第2405号〕として国土交通大臣許可を受け、海上土木、陸上土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。
不動産事業	主な事業会社である当社は、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(13)第1385号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。
その他の事業	主として子会社において、損害保険代理店業、物品の販売・リース事業等を行っております。

(8) 主要な営業所等

① 当社

本店	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号			
本社	東京都江東区青海二丁目4番24号			
支店	北海道支店	(札幌市)	東北支店	(仙台市)
	関東支店	(東京都江東区)	関東建築支店	(東京都江東区)
	横浜支店	(横浜市)	北陸支店	(金沢市)
	名古屋支店	(名古屋市)	大阪本店	(大阪市)
	中国支店	(広島市)	四国支店	(高松市)
	九州支店	(福岡市)	国際支店	(東京都江東区)
技術研究所	鳴尾研究所(西宮市)、美浦研究所(茨城県稲敷郡美浦村)			
海外営業所	マニラ営業所、ハノイ営業所、ジャカルタ営業所、ヤンゴン営業所			

② 主要な子会社

株式会社トマック	本社(東京都江東区)
日下部建設株式会社	本社(兵庫県神戸市)
タチバナ工業株式会社	本社(香川県高松市)
東翔建設株式会社	本社(福岡県福岡市)
東建サービス株式会社	本社(東京都千代田区)
東建テクノ株式会社	本社(兵庫県西宮市)
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	本社(フィリピン共和国)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
国内土木事業	848 [54]	23 [5]
国内建築事業	321	8
海外建設事業	79 [181]	△2 [52]
不動産事業	4	0
その他事業	12	1
全社 (共通)	242 [24]	4 [△4]
合計	1,506 [259]	34 [53]

(注) 従業員数は就業人員であり、海外現地採用の従業員(181名)及び臨時従業員(78名)は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,192名 [187名]	16名増 [56名増]	44.2歳	18.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、海外現地採用の従業員(139名)及び臨時従業員(48名)は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,942
株式会社みずほ銀行	2,055
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,655
株式会社三井住友銀行	1,346
オリックス銀行株式会社	1,215

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 320,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 94,371,183株

(注) 1. 発行可能株式及び発行済株式は、全て普通株式であります。
2. 発行済株式の総数は、自己株式41,627株を含んでおります。

- (3) 株主数 21,803名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
前田建設工業株式会社	19,047	20.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,922	5.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,786	4.01
東洋建設共栄会	2,273	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,226	2.35
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	2,150	2.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,300	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,184	1.25
第一生命保険株式会社特別勘定年金口	1,057	1.12
岩崎 泰次	1,023	1.08

(注) 1. 持株比率は自己株式(41,627株)を控除して計算しております。なお、自己株式には「役員報酬BIP信託」の所有する株式332,600株は含まれておりません。
2. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年6月29日開催の第94回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役を除く）を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識をこれまで以上に高めることを目的とした、業績連動型株式報酬制度の導入を決議いたしました。これは、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称する信託により、あらかじめ取得した当社株式を中長期の業績達成度に応じて取締役等に交付するものであります。

なお、平成29年3月31日現在において、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は、332,600株であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	毛 利 茂 樹	
代表取締役社長	武 澤 恭 司	執行役員社長
代表取締役	濱 邊 修 一	執行役員副社長 土木事業本部・安全環境部管掌
取締役	川 遼 正 和	執行役員副社長 建築事業本部管掌
取締役	森 山 越 郎	専務執行役員 土木事業本部長
取締役	平 田 浩 美	専務執行役員 建築事業本部長
取締役	河 瀬 伸 幸	常務執行役員 経営管理本部長兼CSR担当
取締役	郡 司 島 尚	執行役員 経営戦略室長兼経営管理本部副本部長
取締役	川 崎 登 志 嗣	
取締役	福 田 善 夫	
常勤監査役	赤 崎 兼 仁	
常勤監査役	丁 子 谷 淳	
常勤監査役	酒 井 雅 士	
監査役	牧 瀬 充 典	

- (注) 1. 取締役川崎登志嗣、福田善夫の両氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役丁子谷淳、酒井雅士及び監査役牧瀬充典の各氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役川崎登志嗣、福田善夫及び監査役牧瀬充典の各氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 4. 常勤監査役赤崎兼仁氏は、長年における当社経理部門の経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 平成29年4月1日付で次のとおり担当職務の変更がありました。

会社における地位	氏名	担当職務
代表取締役	濱 邊 修 一	執行役員副社長 安全環境部管掌

6. 平成29年5月25日付で常勤監査役丁子谷淳及び酒井雅士の両氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として追加指定し、同取引所に届け出をいたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人員(名)	報酬等の額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	11 (2)	249 (18)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	47 (32)
合計 (うち社外役員)	15 (5)	297 (50)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第80回定時株主総会において、月額25百万円以内とする旨承認をいただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第76回定時株主総会において、月額6百万円以内とする旨承認をいただいております。
3. 人数及び金額には、平成28年6月29日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4. 上記のほか、平成28年6月29日開催の第94回定時株主総会決議に基づいて、取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬費用8百万円を計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ②他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

	取締役会（25回開催）		監査役会（21回開催）	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役 川 崎 登志嗣	25	100	－	－
取締役 福 田 善 夫	18	100	－	－
常勤 監査役 丁子谷 淳	25	100	21	100
常勤 監査役 酒 井 雅 士	25	100	21	100
監査役 牧 瀬 充 典	25	100	21	100

(注) 1. 取締役福田善夫氏は、平成28年6月29日開催の第94回定時株主総会で取締役に選任されたので、取締役会の出席率は、就任後の開催回数（取締役会18回）で計算しております。

2. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役川崎登志嗣、福田善夫の両氏は、長年にわたる企業経営の豊富な知見から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

常勤監査役丁子谷淳、酒井雅士及び監査役牧瀬充典の各氏は、金融機関等における豊富な知見から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役各氏との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- (2) 報酬等の額
- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 51百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52百万円 |
- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。
- (3) 非監査業務の内容
当社は会計監査人に対し、海外における税務申告のための証明書発行業務を委託しております。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等は、解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。
また、監査役会は、会計監査人が会社法または公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められる場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、解任が妥当であると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。
- (5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要
- ①処分対象
新日本有限責任監査法人
- ②処分内容
- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
 - ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ③処分理由
- ・株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
 - ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	98,392	流 動 負 債	81,308
現 金 預 金	21,946	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	41,718
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	52,409	短 期 借 入 金	11,003
未 成 工 事 支 出 金	10,958	未 払 法 人 税 等	1,228
販 売 用 不 動 産	156	未 成 工 事 受 入 金	11,909
繰 延 税 金 資 産	1,082	預 り 金	5,421
立 替 金	5,267	完 成 工 事 補 償 引 当 金	189
そ の 他	6,590	工 事 損 失 引 当 金	741
貸 倒 引 当 金	△17	賞 与 引 当 金	905
固 定 資 産	39,628	そ の 他	8,191
有 形 固 定 資 産	33,395	固 定 負 債	14,597
建 物 及 び 構 築 物	13,176	長 期 借 入 金	5,311
機 械、運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	25,238	繰 延 税 金 負 債	72
土 地	22,591	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,229
建 設 仮 勘 定	1	引 当 金	49
減 価 償 却 累 計 額	△27,612	退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,452
無 形 固 定 資 産	230	そ の 他	482
投 資 そ の 他 の 資 産	6,002	負 債 合 計	95,905
投 資 有 価 証 券	2,999	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	2,118	株 主 資 本	39,385
退 職 給 付 に 係 る 資 産	8	資 本 金	14,049
そ の 他	2,040	資 本 剰 余 金	6,052
貸 倒 引 当 金	△1,163	利 益 剰 余 金	19,443
資 産 合 計	138,021	自 己 株 式	△159
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,906
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	567
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,702
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△10
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△1,352
		非 支 配 株 主 持 分	823
		純 資 産 合 計	42,116
		負 債 純 資 産 合 計	138,021

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売	高	151,687	
兼	上	900	152,587
売	事	136,985	
兼	業	352	137,337
売	原	14,701	
兼	事	548	15,249
販	業		8,125
営	費		7,123
	外		
	取	43	
	引	31	
	当	61	
	の	40	177
	費		
	用	282	
	差	301	
	ト	110	
	損	117	
	の	163	975
	利		6,326
特	別		
固	定	16	
負	の	46	
受	取	35	
そ	の	10	109
	損		
	産	127	
	除	60	
	の	7	194
	純		6,240
税	法	2,388	
法	人	△587	1,801
当	期		4,438
非	支		135
親	配		4,303

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川井 克之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	92,395	流動負債	77,163
現金預金	19,341	支払手形	6,583
受取手形	397	支子記簿債	13,021
電子記録債権	660	工事未払入金	20,027
完成工事未収入金	48,889	短期借入金	9,886
有価証券	102	未払法人税等	49
未成工事支出金	10,716	未払消費税等	1,136
販売用不動産	156	未成工事受入金	6,639
繰延税金資産	1,028	未完工事引当金	11,491
JV工事未収入金	2,491	完工工事補償引当金	5,467
立替金の他	5,277	完工工事損失引当金	174
貸倒引当金	3,351	工事与引当金	741
	△17	その他負債	810
固定資産	36,865	固定負債	1,135
有形固定資産	29,883	長期借入金	11,856
建物・構築物	11,555	繰上債	4,915
減価償却累計額	△8,928	再評価に係る繰上債	127
機械・運搬具	15,403	退職給付引当金	2,229
減価償却累計額	△9,430	役員株式報酬引当金	4,182
工具器具・備品	1,398	資産除去債	19
減価償却累計額	△1,132	その他負債	9
土地	20,856	負債合計	89,020
リース資産	285	(純資産の部)	
減価償却累計額	△126	株主資本	37,052
建設仮勘定	0	資本金	14,049
無形固定資産	213	資本剰余金	5,840
投資その他の資産	6,768	利益剰余金	5,840
投資有価証券	2,369	利益剰余金	17,322
関係会社株式	1,620	利益剰余金	195
長期貸付金	1,054	その他利益剰余金	17,126
破産更生債権等	64	別途積立金	3,000
繰延税金資産	1,171	繰越利益剰余金	14,126
その他の他	919	自己株式	△159
貸倒引当金	△431	評価・換算差額等	3,187
資産合計	129,260	その他有価証券評価差額金	486
		繰延ヘッジ損益	△1
		土地再評価差額金	2,702
		純資産合計	40,240
		負債純資産合計	129,260

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
高 高 上 高	137,223	
事 業 上 価	553	137,776
原 価	124,244	
上 原 価	283	124,527
総 利 益	12,979	
総 利 益	269	13,249
配 当		6,926
金 他	113	6,322
息 失 損	27	141
一 他 益	258	
益 却 却	117	
損 失 却	307	
利 益 却	110	
純 利 業	97	891
税 額 益		5,572
引 前 当 期 純 利	8	
人 税 人 期	1	9
税 額 益	126	
税 額 益	56	
税 額 益	1	184
税 額 益	2,105	5,396
税 額 益	△639	1,465
税 額 益		3,930

計算書類に係る会計監査報告

<p>独立監査人の監査報告書</p>	
<p>東洋建設株式会社 取締役会 御中</p>	<p>平成29年5月10日</p>
<p>新日本有限責任監査法人</p>	
<p>指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川井 克之 ㊞</p>	
<p>指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 ㊞</p>	
<p>当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。</p>	
<p>計算書類等に対する経営者の責任</p> <p>経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p>	
<p>監査人の責任</p> <p>当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p>	
<p>監査意見</p> <p>当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p>	
<p>利害関係</p> <p>会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>	
<p>以 上</p>	

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、総合監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、関係会社社長会等の会議に出席するとともに、子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制につきましても、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 内部監査に関しましては、事前に総合監査部から監査計画の説明を受け、実施した監査の結果について報告書を閲覧し、必要に応じて説明を受けるとともに意見を表明いたしました。
 - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議(財務報告に係る内部統制を含む)の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

東洋建設株式会社 監査役会

常勤監査役	赤崎兼仁	㊟
(社外監査役)	丁子谷淳	㊟
常勤監査役	酒井雅士	㊟
(社外監査役)	牧瀬充典	㊟
監査役		
(社外監査役)		

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付けており、今後の設備投資や技術開発等に備え内部留保の充実を図りながら、長期的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額	普通株式1株につき金 12.0円 配当総額 1,131,954,672円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月30日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役10名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	
1	毛 利 茂 樹	代表取締役会長	再任
2	たけ 武 澤 恭 司	代表取締役社長 執行役員社長	再任
3	はま 濱 邊 修 一	代表取締役 執行役員副社長 安全環境部管掌	再任
4	かわ 川 の べ 迷 ま さ 正 か ず 和	取締役 執行役員副社長 建築事業本部管掌	再任
5	もり 森 や ま 山 え つ 越 ろ う 郎	取締役 専務執行役員 土木事業本部長	再任
6	ひら 平 た 田 ひ ろ 浩 み 美	取締役 専務執行役員 建築事業本部長	再任
7	かわ 河 せ 瀬 の ぶ 伸 ゆ き 幸	取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼CSR担当	再任
8	ぐん 郡 し ま 島 た か し 尚	取締役 執行役員 経営戦略室長兼経営管理本部副本部長	再任
9	かわ 川 き き 崎 と 登 し つ べ 志 嗣	取締役	再任 社外 独立役員
10	ふく 福 だ 田 よ し 善 お 夫	取締役	再任 社外 独立役員

候補者番号

1

もうりしげき
毛利茂樹 (昭和24年3月1日生)

再任

略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

昭和46年 4月	当社入社	平成21年 4月	管理本部長兼CP・リスク管理部管掌
平成14年 6月	取締役執行役員	平成22年 4月	代表取締役社長執行役員社長
平成19年 6月	専務執行役員	平成26年 4月	代表取締役会長(現任)
平成20年 6月	代表取締役		

所有する当社の株式数

48,300株

当期における取締役会への出席状況

25/25回 (100%)

[取締役候補者とした理由]

入社以来、主に経営管理部門に従事し、管理本部長等を経て平成22年から平成26年まで代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験と、建設業の経営全般及び管理・運営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

たけざわきょうじ
武澤恭司 (昭和26年8月8日生)

再任

略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

昭和50年 4月	当社入社	平成20年 6月	取締役 建築本部副本部長
平成15年 4月	関東建築支店長	平成22年 4月	常務執行役員建築事業本部長
平成18年 6月	執行役員	平成26年 4月	代表取締役社長執行役員社長(現任)

所有する当社の株式数

29,700株

当期における取締役会への出席状況

25/25回 (100%)

[取締役候補者とした理由]

入社以来、主に建築事業部門に従事し、建築事業本部長等を経て平成26年から代表取締役社長として業務執行の最高責任者を務めており、経営者としての豊富な経験と、建設業の経営全般及び管理・運営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

はま べ しゅう いち
濱 邊 修 一 (昭和24年7月23日生)

再任

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和48年 4月	当社入社	平成23年 4月	専務執行役員
平成15年 4月	東京支店長	平成24年 6月	代表取締役(現任)
平成16年 6月	執行役員		土木事業本部長兼安全環境部管掌
平成21年 3月	関東支店長	平成26年 4月	執行役員副社長(現任)
平成22年 6月	取締役	平成28年 4月	土木事業本部・安全環境部管掌
		平成29年 4月	安全環境部管掌(現任)

所有する当社の株式数

34,700株

当期における取締役会への出席状況

25/25回(100%)

【取締役候補者とした理由】

入社以来、主に土木事業部門に従事し、土木事業本部長等を経て現在では執行役員副社長として安全環境部管掌を務めており、経営者としての豊富な経験と、建設業の経営全般及び管理・運営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

かわ のべ まさ かず
川 速 正 和 (昭和29年11月1日生)

再任

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和48年 4月	前田建設工業株式会社入社	平成25年 6月	同社 取締役常務執行役員 東京建築支店長
平成19年 3月	同社 横浜支店建築部長	平成28年 4月	当社入社 顧問
平成20年 6月	同社 執行役員関東支店長		兼 前田建設工業株式会社 取締役 (平成28年6月退任)
平成24年 4月	同社 常務執行役員 東京建築支店長	平成28年 6月	取締役 執行役員副社長 建築事業本部管掌(現任)

所有する当社の株式数

2,000株

当期における取締役会への出席状況

18/18回(100%) (平成28年6月就任後)

【取締役候補者とした理由】

当社の業務提携先である前田建設工業株式会社において主に建築事業部門に従事し、建築事業における豊富な経験と経営者として幅広い知見を有しており、当社建築事業の更なる営業力強化、利益向上及び新規顧客開拓等が促進されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

もり やま えつ ろう
森 山 越 郎 (昭和27年6月21日生)

再任

略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

昭和51年 4月	当社入社	平成24年 4月	関東支店長
平成20年 4月	北陸支店長	平成24年 6月	取締役(現任)
平成20年 6月	執行役員	平成26年 4月	専務執行役員(現任)
平成23年 4月	常務執行役員 土木事業本部副本部長兼土木企画部長	平成27年 4月	土木事業本部長(現任)

所有する当社の株式数

23,600株

当期における取締役会への出席状況

25/25回 (100%)

[取締役候補者とした理由]

入社以来、主に土木事業部門に従事し、地域事業部門長等を経て、現在では専務執行役員として土木事業本部長を務めており、当社土木事業における豊富な経験と、事業経営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

ひら た ひろ み
平 田 浩 美 (昭和32年3月11日生)

再任

略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

昭和54年 4月	当社入社	平成26年 4月	常務執行役員 建築事業本部長
平成18年 4月	建築本部 建築部長	平成26年 6月	取締役(現任)
平成23年 4月	執行役員 大阪本店建築事業統括	平成28年 4月	専務執行役員 建築事業本部長 (現任)
平成25年 1月	執行役員 建築事業本部副本部長兼建築部長		

所有する当社の株式数

15,200株

当期における取締役会への出席状況

24/25回 (96%)

[取締役候補者とした理由]

入社以来、主に建築事業部門に従事し、建築部長等を経て、現在では専務執行役員として建築事業本部長を務めており、当社建築事業における豊富な経験と、事業経営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

かわせのぶゆき
河瀬伸幸 (昭和34年12月22日生)

再任

略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

昭和55年 4月	当社入社	平成26年 4月	常務執行役員 経営管理本部長
平成18年 4月	経営企画室 企画部長	平成26年 6月	取締役 常務執行役員
平成23年 4月	執行役員 経営企画室長兼企画部長		経営管理本部長兼CSR担当 (現任)
平成24年 4月	執行役員 経営管理本部副本部長 兼経営企画部長兼財務部長		

所有する当社の株式数

17,000株

当期における取締役会への出席状況

25/25回 (100%)

[取締役候補者とした理由]

入社以来、土木事業及び企画部門に従事し、経営企画部長等を経て、現在では常務執行役員として経営管理本部長兼CSR担当を務めており、グループ事業ほか建設業の管理・運営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

ぐんじしま たかし
郡司島 尚 (昭和36年3月6日生)

再任

略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

昭和59年 4月	株式会社三和銀行 入行	平成26年 4月	執行役員 経営管理本部副本部長
平成21年 5月	株式会社三菱東京UFJ銀行 大企業営業推進部 部長	平成26年 6月	取締役 (現任)
平成23年 5月	同行営業第二本部 新宿法人営業部長	平成27年 4月	執行役員 経営戦略室長 兼経営管理本部副本部長 (現任)
平成25年 4月	同行営業第三本部 営業第十部長		
平成26年 1月	当社経営管理本部経営企画部 常任顧問		

所有する当社の株式数

12,700株

当期における取締役会への出席状況

25/25回 (100%)

[取締役候補者とした理由]

株式会社三菱東京UFJ銀行において主に法人営業部門に従事し、平成26年に当社取締役執行役員に就任、現在では執行役員経営戦略室長兼経営管理本部副本部長を務めており、金融機関での豊富な経験と、経営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **9** **川崎 登志嗣** (昭和23年1月2日生) 再任 社外 独立役員

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和45年 4月	川崎製鉄株式会社入社	平成23年 4月	JFE東日本ジーエス株式会社 相談役
平成14年 7月	同社 蘇我臨海開発部長		(平成25年3月退任)
平成15年 4月	ケー・エス・セキュリティー株式会社 代表取締役社長	平成23年 6月	当社監査役
平成17年 4月	JFEセキュリティー株式会社 代表取締役社長	平成26年 6月	取締役(現任)

所有する当社の株式数	当期における取締役会への出席状況
4,700株	25/25回 (100%)

【社外取締役候補者とした理由】

川崎製鉄株式会社（現JFEスチール株式会社）及び同社グループ会社における豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営への提言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

【社外取締役在任年数】 3年（本総会終結時）

候補者番号 **10** **福田 善夫** (昭和28年3月1日生) 再任 社外 独立役員

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和51年 4月	帝人株式会社入社	平成24年 4月	同社 電子材料・化成品事業グループ長 兼樹脂事業本部長
平成19年 5月	同社 帝人グループ執行役員 ピー・ティ・テイジン・インドネシア・ファイバー・ コーポレーション・ティーピーケー取締役社長	平成25年 6月	同社 取締役専務執行役員 電子材料・化成品事業グループ長
平成22年 6月	同社 取締役執行役員 経営企画部門長	平成27年 4月	同社 取締役顧問
平成23年 6月	同社 取締役常務執行役員 兼 テイジン・デュポン・フィルムズ会長	平成27年 6月	同社 顧問 (平成28年3月退任)
		平成28年 6月	当社取締役 (現任)

所有する当社の株式数	当期における取締役会への出席状況
1,700株	18/18回 (100%) (平成28年6月就任後)

【社外取締役候補者とした理由】

帝人株式会社及び海外グループ会社の役員を歴任し、積極的にグローバル展開を推進している同社グループにおいて豊富な業務経験を有しており、当社の経営への提言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

【社外取締役在任年数】 1年（本総会終結時）

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 川崎登志嗣氏及び福田善夫氏は社外取締役候補者であります。両氏は、当社が定める「東洋建設 社外役員独立性基準」を充足しております。
3. 本議案において、川崎登志嗣氏及び福田善夫氏が原案どおり選任され、社外取締役に就任した場合、当社は両氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、川崎登志嗣氏及び福田善夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 当社は、川崎登志嗣氏が業務執行者であった川崎製鉄株式会社（現JFEスチール株式会社）及び同社グループ会社との間に、工事請負・資材購入等の取引関係がありますが、当社グループの当期における同社グループからの売上実績は、当社の当期連結売上高の約0.9%であります。また、当社グループの当期における同社グループからの仕入実績は、当社の当期連結売上高の約0.1%であり、いずれもごく僅少であります。
6. 当社は、福田善夫氏が業務執行者であった帝人株式会社のグループ会社との間に、経理ソフトウェアの保守契約の取引がありますが、当社グループの当期における同社グループからの仕入実績は、当社の当期連結売上高の0.1%未満であり、ごく僅少であります。
7. 福田善夫氏は、平成29年6月6日付で一般財団法人日本インドネシア協会の監事に、平成29年6月14日付で株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの社外監査役にそれぞれ就任する予定であります。

以 上

【ご参考 (第2号議案関係)】

東洋建設 社外役員独立性基準

社外取締役及び社外監査役候補者を対象とし、次の1から10のいずれにも該当しない者をもって「独立社外役員」と判断する。

1. 現在または過去において、当社及びグループ各社の業務執行者であった者
2. 当社株式の総議決権数の10%以上の議決権を保有する株主及びその業務執行者
3. 当社及びグループ各社が総議決権数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する会社の業務執行者
4. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ及び候補者の所属する会社双方いずれかの連結売上高2%以上を占める取引先の業務執行者
5. 直近の事業報告において、主要な借入先である金融機関の業務執行者
6. 上記2から5について、過去3年間に於いて該当していた者
7. 当社の会計監査人である監査法人に属する者
8. 当社及びグループ会社から、過去3年間の平均において500万円以上の報酬を受領している弁護士、会計士、コンサルタント等の専門家（報酬を得ている者が法人等である場合には、これに所属する者）
9. 当社及びグループ各社から、過去3年間の平均において1,000万円以上の寄付を受けた大学や団体等に所属する者
10. 上記1から9に該当する者の配偶者または二親等内の親族

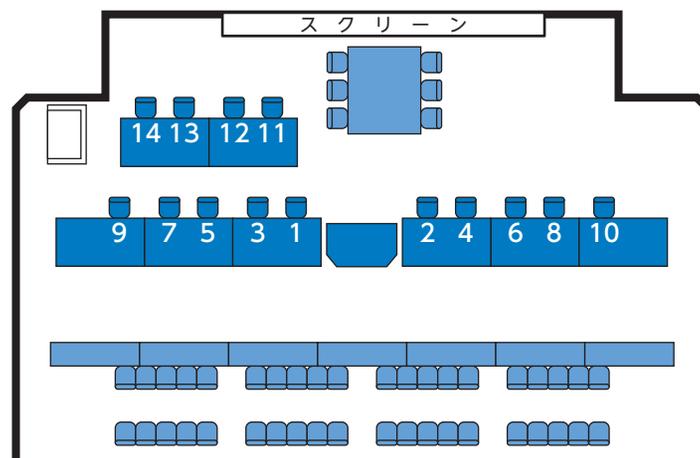
取締役候補者指名の方針と手続き

取締役候補者の指名は、経営の意思決定に必要である広範な知見を備え、経営の監督機能発揮に必要な出身分野、出身業務における実績を有すること等に基づき指名することとしております。また、取締役のうち2名以上を独立社外取締役とすることを基本方針としております。

候補者は社外取締役を含む「役員指名・報酬委員会」において、上記方針に基づき協議を行ったうえで取締役会において決定いたします。

以 上

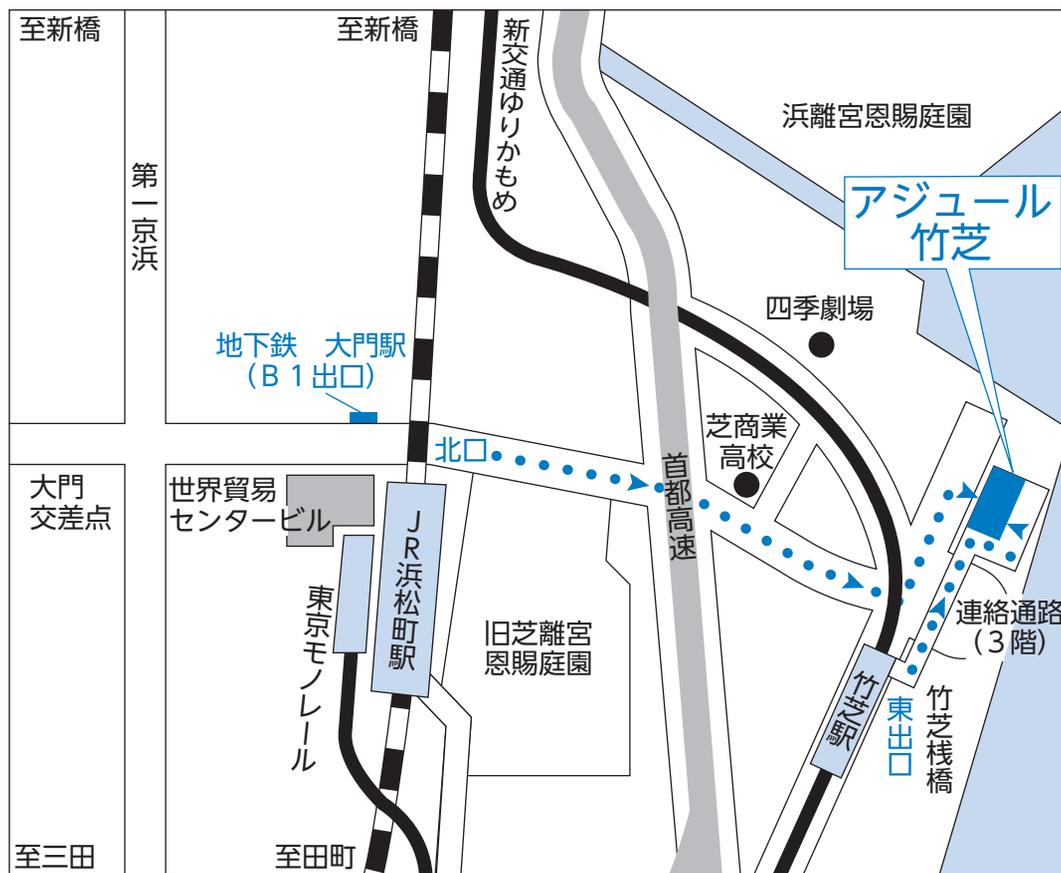
役員席次ご案内



席次	役職・担当	氏名
1	代表取締役会長	毛利 茂樹
2	代表取締役 執行役員社長	武澤 恭司
3	代表取締役 執行役員副社長 安全環境部管掌	濱邊 修一
4	取締役 執行役員副社長 建築事業本部管掌	川 速 正和
5	取締役 専務執行役員 土木事業本部長	森山 越郎
6	取締役 専務執行役員 建築事業本部長	平田 浩美
7	取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼CSR担当	河瀬 伸幸
8	取締役 執行役員 経営戦略室長兼経営管理本部副本部長	郡司島 尚
9	取締役	川崎 登志嗣
10	取締役	福田 善夫
11	常勤監査役	赤崎 兼仁
12	常勤監査役	丁子谷 淳
13	常勤監査役	酒井 雅士
14	監査役	牧瀬 充典

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区海岸一丁目11番2号
 アジュール竹芝 14階「天平」
 電話番号 03-3437-2011



交 通 J R京浜東北線・山手線、東京モノレール…浜松町駅(北口)徒歩約7分
 都営地下鉄(大江戸線・浅草線)…大門駅(B1出口)徒歩約8分
 新交通ゆりかもめ……………竹芝駅(東出口)徒歩約1分



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。